

# 水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦

第8次  
土浦市  
総合計画

【概要版】



土浦市

### 基本理念・将来像

第8次土浦市総合計画では、社会経済情勢等の変化も踏まえた、今後の土浦市のまちづくりを進めていくための基本理念を『共に考え行動する「協働」によるまちづくり』『快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり』『地域資源を生かした活力あるまちづくり』と設定します。

また、これらの基本理念を踏まえ、平成39年度を目途に目指す「まちづくりの方向性や将来の姿」を目標として明示する将来像を「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」と定めます。

### 将来目標人口

本市の将来人口は、国立社会保障人口問題研究所による平成39年の推計人口では132,700人となりますが、まち・ひと・しごと創生への取組により、1,300人の上積みを図り、将来目標人口として**134,000人**を目指します。

### 土地利用構想

本市の地域特性を活かした土地利用を実現するために、自然的土地利用と都市的土地利用に分類し、自然的土地利用として「水辺空間保全・活用ゾーン」「緑地保全・活用ゾーン」「農村・田園環境ゾーン」を、都市的土地利用として「市街地ゾーン」を設定し、それぞれの方針に従って調和のとれた土地利用の誘導を図ります。

特に、人口減少・高齢化が進む中、本市の地域特性を活かし豊かな自然と都市機能との調和をとりながら、都市の活力と住民の生活の利便性を維持し、いつまでも暮らしやすいまちを実現するため、公共交通と連携して、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造を構築します。

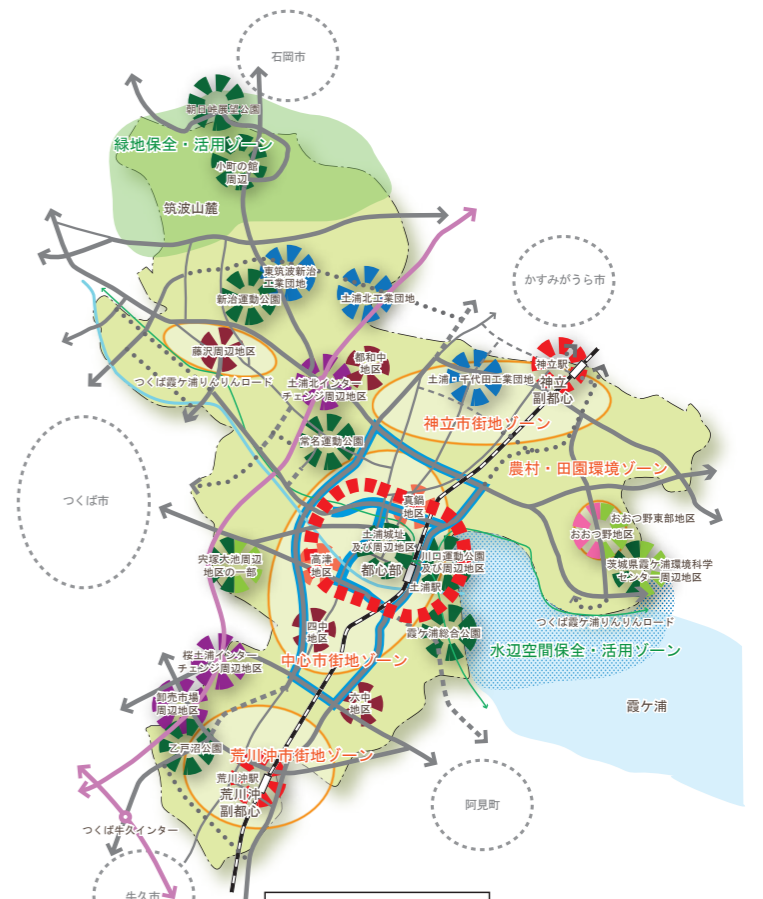


Table with 3 columns: 'Urban/Life Points' (都市・生活拠点), 'Water/Green/Field Points' (水・緑・農の拠点), and 'Other Points' (その他). It lists various types of points and infrastructure like 'Urban Points', 'Regional Life Points', 'Industrial Points', 'Flow Points', 'Research/Business Points', 'New Interchange Points', 'Public Transport', 'Broadway', 'Expressway', 'Ring Road', and 'Large-scale Bicycle Path'.

### 【はじめに】



本市では、これまで、市民の皆様との協働により、誰もが安心・安全で、希望を持って暮らせるまちづくりを進めるとともに、誰もが住んでみたい、また、住んで良かったと思える「新しい土浦」を築くために、様々な施策を推進してまいりました。

その一方で、近年、我が国においては、急激な人口減少や少子高齢化の進行、経済のグローバル化やICT社会の進展、さらには地球規模での環境問題の顕在化など、社会の大きな転換期を迎えており、市民生活に最も身近な基礎自治体においても、市民ニーズの変化に的確に対応しつつ、将来にわたって持続可能な行政経営に取り組むことが求められています。

このような中、まちづくり市民懇談会やパブリック・コメントなどにおいて、市民の皆様から貴重なご意見、ご提言、総合企画審議会において、熱意あるご審議をいただきながら、これからの10年間ににおけるまちづくりの方針を示す、第8次土浦市総合計画を策定いたしました。

本計画では、まちづくりは、より長期的な視点から取り組むべきであるという考えから、第7次土浦市総合計画の『快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり』、『地域資源を生かした活力あるまちづくり』、『共に考え行動する「協働」によるまちづくり』の三つの基本理念と「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」というまちの将来像を継承いたしました。

また、本計画の推進に当たりましては、先人から受け継いだこのまちが、これまでの歩みを止めることなく、「昨日より今日、今日より明日」着実に一歩一歩積み重ねていくことが重要であると考えております。

このような考えのもと、第8次土浦市総合計画を指針として、土浦を支える全ての方々との協働により、将来のあるべき姿を見据えながら、市政を計画的かつ総合的に推進してまいりますので、市民の皆様をはじめ、市議会議員各位、関係機関、関係団体のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成30年2月

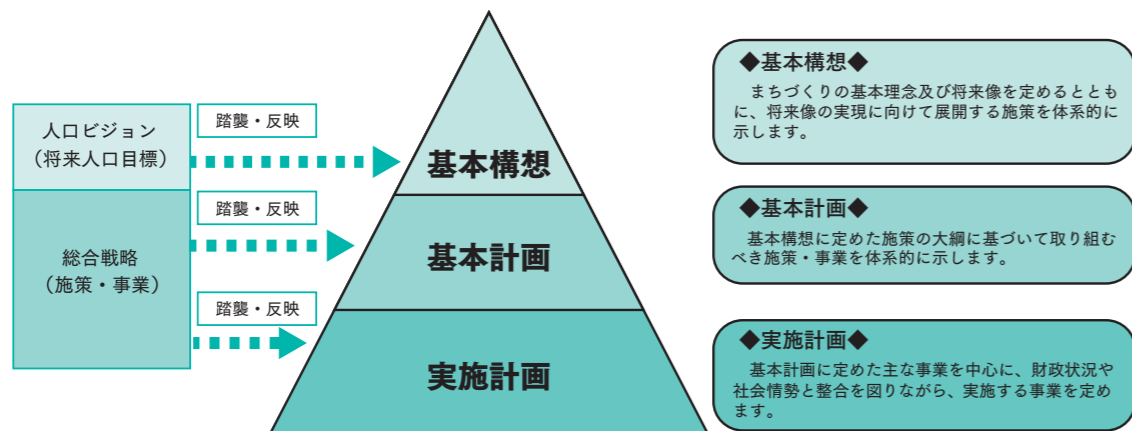
土浦市長 中川 清

### 総合計画の構成と期間

第8次土浦市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」、「実施計画」で構成します。計画期間は「基本構想」が平成30年度から39年度の10年間、「前期基本計画」が平成30年度から34年度までの5年間となっています。

総合戦略(平成27年度)

総合計画(平成30年度～)



- ◆基本構想◆ まちづくりの基本理念及び将来像を定めるとともに、将来像の実現に向けて展開する施策を体系的に示します。
- ◆基本計画◆ 基本構想に定めた施策の大綱に基づいて取り組むべき施策・事業を体系的に示します。
- ◆実施計画◆ 基本計画に定めた主な事業を中心に、財政状況や社会情勢と整合を図りながら、実施する事業を定めます。

## 計画の全体体系

基本構想に基づく前期基本計画は、地域経営の観点から戦略的に進めていくリーディングプロジェクト(重点事業)を「つちうら ステップ・ワン プロジェクト」として位置付けた上で、行政施策全般に関わる2つの「計画推進に係る基本姿勢」および6つの分野に係る「部門別計画」からなります。

基本構想

### <まちの将来像>

水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦

### <基本理念>

共に考え行動する  
「協働」によるまちづくり

快適で安心・安全な  
「日本一住みやすい」まちづくり

地域資源を生かした  
活力あるまちづくり

### <リーディングプロジェクト(重点事業)>

市民と行政が一体となり、  
堅実な土浦を築く

「みんなで支え合う  
つちうら プロジェクト」

地域固有の資源に磨きをかけて、  
輝きを放たせる

「まちがにぎわう  
つちうら プロジェクト」

知恵と政策を積み重ねて、  
着実に一歩前進する

「未来へつなぐ  
つちうら プロジェクト」

昨日より今日、今日より明日、一歩一歩積み重ねる  
つちうら ステップ・ワン プロジェクト

### <基本姿勢>

「地域力」と「市役所力」が  
一体となった協働のまちづくり

行財政改革の推進と  
市民サービスの向上

### <施策の大綱>

市民が主役の安心・  
安全なまちづくり

心豊かな教育・文化・  
スポーツのまちづくり

活力とにぎわいのある  
まちづくり

ふれあいと  
あたたかいまちづくり

環境を重視する  
まちづくり

快適でゆとりのある  
まちづくり

基本計画

## リーディングプロジェクト(重点事業)/つちうら ステップ・ワン プロジェクト

### 1 市民と行政が一体となり、堅実な土浦を築く「みんなで支え合う つちうら プロジェクト」

本市は早くから「協働」によるまちづくりを推進し、高い自治会加入率を背景に土浦型地域包括ケアシステムや自主防災組織の整備などに取り組んできました。しかしながら、本格的な高齢化と人口減少社会の到来により、地域力の低下や税収の減少などが懸念されています。このことから、本市においては持続可能な協働システムの構築や行財政運営の仕組みづくりが課題となっています。

このような中、我が国の構造的な問題である少子高齢化への対応として、一億総活躍社会の構築が求められています。本市においても、市民が安心して、快適に暮らせる地域社会を作っていくためには、市民・団体・事業者などがこれまで以上に主体的にまちづくりに参画していくことが大切であり、一人でも多くの市民に協働の輪を広げ、誰もが安心・安全な地域社会を築いていくことが必要です。

また、行財政改革においても、もう一段の取組を進め、堅実で持続可能な行財政運営を実現し、市民と行政が足並みを揃え、一体となってまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

これらの一連の取組を、『市民と行政が一体となり、堅実な土浦を築く「みんなで支え合う つちうら プロジェクト」』として、本市のまちづくりのリーディングプロジェクト「つちうら ステップ・ワン プロジェクト」の一つとして位置付けます。

### 主な取組

#### 取組1 コミュニティ活動等の推進

- 地域コミュニティ施設新築等補助事業
- 地域の活力を高める活動に対する支援事業
- 協働のまちづくりファンド事業

#### 取組2 地域防災の推進

- 自主防災組織の育成強化
- 公共下水道雨水排水路の整備

#### 取組3 行財政改革大綱の推進

- 公共施設マネジメントの推進

#### 取組4 市民協働によるまちづくりの推進

- 道路愛護ボランティア支援制度
- 公園里親制度

#### 取組5 土浦型地域包括ケアシステムの充実

- 地域福祉計画に基づく各種施策の推進
- 「ふれあいネットワーク」の推進



## リーディングプロジェクト(重点事業)/つちうら ステップ・ワン プロジェクト

## 2 地域固有の資源に磨きをかけて、輝きを放たせる「まちがにぎわう つちうら プロジェクト」

本市はこれまで、オンリーワンのまちづくりを掲げ、霞ヶ浦をはじめとする自然環境、歴史的に集積された中心市街地の都市機能の活用を図りつつ、新たな資源の発掘や地域の特性を活かした市街地の整備を進めてまいりました。

これまでのところ、中心市街地の歩行者通行量や観光来街者数においては、一定程度の改善がみられましたが、かつてのにぎわいとは大きな乖離が生じています。また、荒川沖や神立などの市街地においても同様な状況であり、引き続き「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成が課題となっております。

一方、本市における多くの地域資源の中でも、花火やマラソン、レンコンなど全国レベルのポテンシャルを持つ地域資源を、さらに磨き上げるとともに、新たに、霞ヶ浦や歴史的な街並みなど、地域固有の資源を活用、連携させたレンタサイクルやサイクルーズなども取り組んでおり、今後の交流人口の拡大が期待されています。また、本市では市役所本庁舎の移転や新図書館の整備など中心市街地活性化の取組も進めており、これらの新たな都市機能の有効活用が課題となっております。

今後は、周辺市町村との連携を強化しつつ、新旧の地域固有の資源を磨き上げ、輝きを放たせ、それらを連携させ、情報発信(シティプロモーション)することで、まちのにぎわいを創出していくことが重要です。

こうした取組を、『**地域固有の資源に磨きをかけて、輝きを放たせる「まちがにぎわう つちうら プロジェクト」**』として、本市のまちづくりのリーディング プロジェクト「つちうら ステップ・ワン プロジェクト」の一つとして位置付けます。

## 主な取組

## 取組1 土浦の誇るビッグイベントの充実

- 「土浦の花火」の魅力向上と全国発信
- かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの充実

## 取組2 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の環境整備

- 土浦港周辺広域交流拠点整備事業
- サイクルーズ、サイクリングイベント等の開催
- 水郷筑波広域レンタサイクルの充実

## 取組3 ジオパーク事業の推進

- ジオパークの推進

## 取組4 農産物の生産振興と価値の創出による需要拡大

- 土浦ブランドアッププロジェクト推進事業

## 取組5 霞ヶ浦の保全・再生

- 第17回世界湖沼会議サテライト会場の運営

## 取組6 コンパクトな市街地の整備

- 適正な土地利用の誘導
- 神立駅周辺地区の整備

## 取組7 まちのにぎわいを創出するソフト事業の展開

- 各施設と連動したシティプロモーションの推進

## 取組8 JR常磐線の強化によるまちの活性化

- JR常磐線の輸送力増強と利便性の向上



## リーディングプロジェクト(重点事業)/つちうら ステップ・ワン プロジェクト

## 3 知恵と政策を積み重ねて、着実に一步前進する「未来へつなぐ つちうら プロジェクト」

本市の合計特殊出生率は全国平均を下回る水準であり、全国的に回復基調にある直近についても、本市は低下傾向となっています。子どもの減少は、将来の生産年齢人口の減少をもたらすだけでなく、多様な交流機会の減少など、子ども自身の育成環境に変化をもたらしています。このような中、将来にわたって、本市が持続的に活力のあるまちであり続けるためには、地域の子どもたちが社会の発展に貢献できるよう、健やかに育っていくことが重要です。子どもたちに対する支援は、地域の未来への投資であり、その子どもたちが、将来、地域社会を担うとともに、次の世代を育む大人へと成長し、さらには、高齢者となっても、地域でお互いを支え合い、助け合いながら暮らしていけるように、地域人材の好循環を生み出していく必要があります。このようなことから、本市においても、子どもを安心して産み育てることができるよう、防災・防犯対策などの充実による安心・安全な子育て環境の整備をはじめとして、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援や、これに続く子ども・若者の健全な育成支援の更なる充実が求められています。

一方、出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観によるところも大きく、本市単独の取組のみで高い効果を実現することは困難でもあります。しかしながら、将来的な人口の維持・減少の抑制、さらには長期的な人口構造の若返り実現のためには、出生率の回復・上昇は極めて重要な要素です。市民の若い世代の結婚・出産・子育てに対する理想と現実のギャップを解消していくことは、市民全体の未来への希望をつなげていくこととなります。加えて、子ども・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる地域をつくらせていくためには、教育ならびに生涯学習環境の充実が求められます。なかでもIoTやAIの進展がもたらす社会の変化に備えることができる学校教育の実現が求められています。

これらの取組は、一朝一夕に実現することは難しいですが、市民の知恵と政策を積み重ねていくことで、着実に一歩ずつ前進させていくことが重要です。

これらの取組を、『**知恵と政策を積み重ねて、着実に一步前進する「未来へつなぐ つちうら プロジェクト」**』として、本市のまちづくりのリーディング プロジェクト「つちうら ステップ・ワン プロジェクト」の一つとして位置付けます。

## 主な取組

## 取組1 安心・安全な子育て環境の整備と子育て支援の充実

- 防犯対策事業の推進

## 取組2 結婚支援の充実

- 結婚支援事業の充実

## 取組3 地域における子育て支援の充実

- 地域子育て支援拠点の充実
- 公立保育所の民間活力導入

## 取組4 学校施設や教育環境の整備・充実

- 学校施設等の整備・充実
- 学校給食センター再整備事業

## 取組5 特色ある学校づくり

- 小中一貫教育推進事業

## 取組6 小学校の適正配置

- 小学校適正配置の推進

## 取組7 文化芸術活動の推進及び施設の充実

- 美術品等の公開推進
- 市民ギャラリーの有効活用
- 市民会館の耐震化及び大規模改修

## 1 「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくり

本市では、これまでの市民との協働によるまちづくりの成果により、市民の間に「協働」の意識が定着しつつあり、各般にわたりその広がりを見せてきています。「自分たちのまちを、自分たちで創る」という意識の下に、まちの主人公である市民、団体、事業者と行政が相互にパートナーシップを確立する、「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくりを推進します。

### 1 支え合い高め合う市民とともにつくるまちづくりの推進

- 協働のシステムづくり
- 市民の自治意識の高揚
- 幅広い市民参画機会の充実

### 2 心豊かな生活を支える地域コミュニティの活性化

- コミュニティ活動の支援
- コミュニティ組織の充実
- 市民ネットワークの推進
- 地域コミュニティ施設の整備

### 3 一人ひとりの暮らしを豊かにするボランティア活動の活性化

- ボランティア育成支援と活動環境の整備・充実
- ボランティア情報の提供とPR
- ボランティア活動の場の充実

### 4 行政情報の活用促進と魅力発信

- 情報公開制度の充実等
- 広報活動の充実と効果的なシティプロモーションの推進
- 行政情報化の推進

### 5 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進

- あらゆる手段による意識づくり
- 行動に移す環境づくり
- 予防と保護の環境づくり

### 6 多文化共生を実現する相互理解の促進

- 外国人市民と日本人市民が共有し合うまちづくり
- 外国人市民も日本人市民も安心して暮らせるまちづくり
- 外国人市民も日本人市民も共に協力して進めるまちづくり

### 7 人権意識の醸成と平和意識の啓発

- 人権尊重の社会づくり
- 平和の推進



## 2 行財政改革の推進と市民サービスの向上

本市では、持続可能な行財政基盤の確立を目指し、行財政改革を進めています。少子・高齢社会や人口減少社会の進展に対応しつつ、市民一人ひとりの夢と希望を実現していくための継続的かつ自立的な財政基盤の確立を目指し、行財政改革の推進と市民サービスの向上を推進します。

### 1 効率的・効果的な行政運営と機能的な組織・人材づくり

- 行財政改革大綱の推進
- 組織・機構の改革
- 人材の育成・活用
- 産学官連携
- 行政評価制度の活用
- 電子市役所の推進

### 2 持続可能な財政運営の推進

- 歳入確保の取組
- 歳出構造の見直し
- 財政状況の市民への開示
- 計画的な財政運営

### 3 最適かつ適正な公共施設マネジメントの推進

- 公共施設再編の推進
- 公共施設等の長寿命化の推進
- 公共施設等の適切な施設配置と民間活力の活用
- 公共施設跡地の有効活用と低・未利用地の適正な処分

### 4 時代に対応した広域連携の推進

- 広域行政の推進
- 周辺市町村との連携強化

### 5 地方分権に対応した自主・自立のまちづくりの推進

- 市民本位による自主・自立のまちづくりの推進
- 国・県との適切な役割分担

### 6 市民窓口サービスの向上

- 窓口サービスの向上
- 市民相談の充実



## 1 市民が主役の安心・安全なまちづくり

本市では、市民の誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、東日本大震災時の教訓を基に自然災害への対応力を向上させるとともに、犯罪や交通事故を抑止し日常生活における安全性を高めるなど、災害や犯罪に強いまちづくりを進めています。

引き続き、県内随一の組織率を誇る自主防犯組織を背景に、地域やボランティア、NPOなどの各種団体、事業所などとの連携協働により、市民が主役の安心・安全なまちづくりの対策を推進します。

### 1 災害に強い安心して暮らせるまちづくり

- 地域防災計画の推進
- 避難行動要支援者(旧災害時要援護者)に対する支援
- 防災施設・設備の充実強化
- 土砂災害による傾斜地崩壊防止対策
- 防災体制の広域化とシステム化
- 橋梁震災対策の推進
- 既存建築物等の耐震化の推進
- 自主防災組織の育成強化と活性化
- 国民保護計画の推進
- 放射性物質による汚染状況注視による安全性の確保

### 2 地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり

- 防犯意識の高揚(防犯意識づくり)
- 地域ぐるみでの防犯活動推進(地域連帯感づくり)
- 防犯環境の向上(犯罪の起きにくい環境づくり)
- 犯罪被害者の援助支援

### 3 市民の生命と財産を守る消防・救急体制の充実

- 消防力の充実
- 救急・救助業務の充実
- 予防行政の強化
- 防火意識の高揚

### 4 市民の安全な移動を支える交通安全対策の推進

- 交通安全施設の整備充実
- 交通安全意識の啓発
- 道路環境の形成
- 放置自転車対策の推進
- 交通事故被害者対策

### 5 雨水等による浸水被害に強いまちづくり

- 河川の整備
- 都市下水路の整備
- 総合的な雨水排除対策の推進
- 既設下水道雨水ポンプ場の整備
- 公共下水道(雨水)整備事業

### 6 消費生活の安全の確保

- 消費者教育と啓発の充実
- 相談業務の充実
- 消費者団体の育成・支援
- 消費生活モニターの育成



## 2 心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり

本市では、「心の豊かさたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」を理念として教育文化行政を進めています。誰もが心身ともに健やかな生活を送るため、地域社会とのつながりの中で学び、スポーツや文化活動に参加できる、明るさにあふれた、心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりを推進します。

### 1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実

- 幼児期の教育の推進
- 特色ある学校づくり
- 教育内容の充実
- 豊かな心を育む教育の推進
- 健康・体力の増進
- 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 学校給食の充実
- 学校施設やICT機器の整備・充実
- 小学校の適正配置

### 2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進

- 一人ひとりが行う学習の充実
- 地域社会とのつながりの充実
- 市民とともに作る生涯学習支援のしくみ
- 第2次土浦市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進
- 図書館サービスの充実

### 3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成

- 健全な環境づくりの推進
- 健全育成事業の推進
- 青少年施設の充実と活用
- 放課後子ども総合プランの推進

### 4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり

- 文化芸術活動の推進
- 文化施設等の整備と活用
- 文化財の保護と活用
- 埋蔵文化財の保護と活用
- 史跡の整備と活用
- 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
- 第二次土浦市史の編さん

### 5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり

- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進
- 競技スポーツの充実
- 生涯スポーツの普及・振興の推進



### 3 活力とにぎわいのあるまちづくり

本市には、充実した都市機能と歴史に根差した商業をはじめ、創造性と技術力のある工業のほか、自然・歴史・文化・人を活かした観光、日本一の生産を誇るレンコンや花きなど特色ある農業、霞ヶ浦における漁業など多様な産業があります。これらの豊富な地域資源を活かし、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

#### 1 広域的な拠点としての中心市街地の形成

- 大和町北地区のまちづくり
- 土浦駅東口地区のまちづくり
- 中央一丁目地区のまちづくり
- まちづくり活性化バス運行事業の促進
- まちなか居住の促進
- 中心市街地活性化施策の推進
- 真鍋地区のまちづくり

#### 2 生活を豊かにする商業・サービス産業の振興

- 商店街活性化の推進
- 空き店舗対策・起業促進
- まちづくり機関の支援
- 経営の指導・相談の強化と融資制度の充実
- 食のまちづくりの推進

#### 3 付加価値の高い持続可能な農業の振興

- 農業生産基盤の整備と保全
- 優良農地の保全と担い手への農地の集積・集約化
- 安心・安全と消費者から信頼される産地の育成
- 農産物の生産振興と価値の創出による需要の拡大
- 農林水産業の振興によるまちのにぎわいの創出
- 農業環境保全の推進
- 豊かな森林の育成
- 効率的かつ安定的な農業経営体の育成
- 畜産環境の整備
- 漁業資源の確保及び水産加工業の振興

#### 4 競争力のあるものづくり産業の振興と企業誘致

- 企業誘致の推進と優遇制度の充実
- 経営の指導・相談の強化と融資制度の充実
- 既存工業の振興

#### 5 地域の魅力を活かした観光の振興

- 観光基本計画に基づく施策の推進
- 魅力ある観光ルートの創設
- 訪れやすいまちづくりの推進
- フィルムコミッションの推進
- 自転車道の整備
- サイクリングイベントの実施
- ジオパーク事業の推進
- 霞ヶ浦観光の充実
- 霞ヶ浦・筑波山麓を活かした広域観光の推進
- 観光行事の充実
- 観光施設の運営
- サイクリスト向けの拠点整備

#### 6 安心して働くことのできる勤労者福祉の推進

- 勤労者福祉の充実
- 雇用の安定確保



### 4 ふれあいとあたたかいまちづくり

本市では、中学校区ごとの「ふれあいネットワーク」を軸に地域福祉を推進しています。地域社会の誰もが不安なく快適で安心・安全に暮らすことができ、市民一人ひとりが地域福祉の担い手となる、ふれあいとあたたかいまちづくりを推進します。

#### 1 協働による地域福祉の推進

- 地域包括ケアシステムの充実
- 民生委員児童委員活動の充実
- 社会福祉協議会との連携強化

#### 2 結婚から出産・子育てまでの支援の充実

- 結婚支援の充実
- 子育てに関する経済的支援の充実
- 要保護児童等対策の充実
- 地域における子育て支援の充実
- 職業と家庭の両立支援
- ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進

#### 3 ともに生きる障害者福祉の充実

- 助け合いのあるまちづくり
- 総合的な障害福祉サービスの提供
- 個性を活かす教育・療育の推進
- 活動しやすい安心・安全なまちづくり
- 健康づくり・障害の早期対応
- 就労支援と働く場づくり

#### 4 生きがいを持ち、元気で安心して暮らせる高齢者福祉の充実

- 生活支援の推進
- 安心して暮らせる環境づくり
- 地域包括支援センターの体制整備
- 介護予防・生きがいづくりの推進

#### 5 セーフティネットとしての社会保障制度の適正な運営

- 国民健康保険制度
- 介護保険制度
- 国民年金制度
- 生活困窮者自立支援
- 後期高齢者医療制度
- 医療福祉制度
- 生活保護制度

#### 6 健康といのちを守る保健活動・医療体制の充実

- 健康づくりの推進
- 感染症予防対策の推進
- 地域医療の充実
- 母子保健の充実
- 救急医療体制の充実

#### 7 誰もが安全で快適に暮らせるバリアフリーの推進

- 総合的なバリアフリーの推進
- やさしい心の醸成



## 5 環境を重視するまちづくり

本市は、霞ヶ浦や河川などの水辺により、特徴のある景観が形成されています。また、里山や筑波山麓の豊かな山林は、生態系を支える重要な役割を果たすとともに、本市の自然環境を特徴づける貴重な資源です。その豊かな自然環境をまちづくりの一つとして位置付け、人と自然が共生し、快適に暮らせるまちを目指し、環境を重視するまちづくりを推進します。

### 1 環境負荷が少ない持続可能な社会環境の保全

- 環境基本計画の推進と進行管理
- 地球環境の保全
- 環境負荷の低減
- 市民・事業者・行政の三者協働による施策の推進
- エネルギー対策の推進

### 2 恵まれた豊かな自然環境の保全・継承

- 自然環境の保全
- 環境教育の推進
- 環境情報の収集と提供
- 霞ヶ浦の保全・再生
- 環境保全意識の啓発と場の整備

### 3 資源循環型社会づくりの推進

- 廃棄物等の発生及び排出抑制の推進
- 安全かつ適正な処理体制の確立
- 市民・事業者・市の三者による協働
- 施設の延命化対策
- 資源物のリサイクル推進の強化
- 環境(ごみ)教育の推進
- 最終処分場の適正管理の推進

### 4 環境美化と環境衛生の推進

- 汚泥再生処理センターの整備
- 市営斎場の管理運営
- 市営霊園の整備
- 環境美化の推進

### 5 安全でおいしい上水道の安定供給

- 配水場施設整備の推進
- 老朽管の更新
- 普及率の向上
- 送配水管整備の推進
- 直結給水の推進
- 効率的な事業運営

### 6 快適で衛生的な暮らしを支える下水道の整備

- 公共下水道(汚水)整備事業の計画的な実施
- 合流式公共下水道改善事業の推進
- 下水道施設維持管理適正化の推進
- 的確な下水道事業経営の推進
- 農業集落排水事業の推進
- 高度処理型浄化槽の普及



## 6 快適でゆとりのあるまちづくり

本市では、県内でも有数の都市集積を持ちながら、霞ヶ浦や筑波山麓などの豊かな自然環境を有しています。こうした地域資源を活かしながら、市街地の生活拠点等の充実とネットワーク化を進めることで、快適でゆとりのある都市空間の構築を目指します。

### 1 適正な土地利用の推進

- 適正な土地利用の誘導
- 地籍調査の推進
- コンパクトなまちづくりの推進

### 2 持続的な発展を支える高質な都市基盤の整備

- 幹線道路の整備
- 生活道路の整備及び管理
- 都市計画道路等の整備

### 3 多目的活用のできる公園の整備

- 公園・緑地の整備及び管理
- 緑化の推進
- 緑地及び平地林、斜面林の保全
- 運動公園の整備

### 4 人と環境にやさしい公共交通体系の構築

- 公共交通網の形成
- J R常磐線輸送力増強と利便性の向上

### 5 生活拠点となるコンパクトな市街地の整備

- 神立駅周辺地区の整備
- インターチェンジ周辺地区の整備
- 荒川沖駅周辺地区の整備
- 穴塚大池周辺地区の整備

### 6 市民が誇れる魅力的な景観の形成

- 景観計画の推進
- 市民参加による都市景観づくり
- 歴史的景観の整備
- 違反屋外広告物の撤去

### 7 暮らしやすい快適な住宅と良好な住環境の確保

- 良質な住まい・まちづくり施策の推進
- 住環境に悪影響を及ぼす空家への措置
- 快適な住まいづくりの支援
- 福祉施策と連携した住環境づくり
- 住環境の整備
- 開発・建築指導の充実
- 効率的かつ持続性のある住宅施策の展開
- 市営住宅の充実





水・みどり・人がきらめく  
安心のまち 活力のまち  
土浦



発行／土浦市

〒300-8686  
茨城県土浦市大和町9番1号  
TEL.029-826-1111(代)  
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>  
平成30年2月

